



2018年6月1日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

東芝メモリ株式会社の株式譲渡完了及び特定子会社の異動に関するお知らせ

当社は、2018年5月17日付「東芝メモリ株式会社の株式譲渡実行の効力発生について」にて、当社の連結子会社である東芝メモリ株式会社（以下、TMC）全株式の、Bain Capital Private Equity, LP（そのグループを含みます）を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である株式会社 Pangea（以下、譲受会社）への譲渡実行のための前提条件が全て充足され、2018年6月1日に譲渡実行予定である旨公表しておりましたが、予定どおり、本日譲渡が完了したことを（以下、本件株式譲渡）、下記のとおりお知らせします。なお、特定子会社であったTMCは、当社連結対象から外れて、当社持分法適用会社となる予定です。

記

1. 譲渡の概要

本件株式譲渡における譲渡価格は約2兆3億円となっています。また、当社は、譲渡完了に先立つ2018年3月29日に、株式譲渡契約に基づき、TMCからその他資本剰余金を原資とする特別配当約1,180億円を受けております。上記譲渡価格は、株式譲渡契約に基づき当社が譲受会社に通知した先月末日におけるTMCの推定純負債額、推定運転資本額、推定累積設備投資額を用いて、株式譲渡契約において当事者間で合意していた各想定額との差額を調整して算出されたものです。今後、当社と譲受会社は、さらに、推定額と実績額との間の差額を確認し、最終譲渡価格を算出のうえ、上記譲渡価格との差額を精算する予定です。

なお、当社グループと、ウエスタンデジタル社が買収したサンディスク社とで、設立した製造合弁会社3社（Flash Partners 有限会社、Flash Alliance 有限会社及びFlash Forward 合同会社）の当社保有株式または持分については、2018年1月にTMCに譲渡済みです。

2. 当社の再出資について

本件株式譲渡とともに、当社は譲受会社に合計 3,505 億円を再出資して、譲受会社の議決権のある普通株式を約 1,096 億円分（発行済普通株式の総数の約 40.2%）、転換権付き優先株式を約 2,409 億円分（発行済転換権付き優先株式の総数の約 40.8%）取得し、その結果、当社は普通株式の保有比率に従った約 40.2%の議決権を取得しました（以下、再出資）。また、譲受会社株式の一部に係る議決権行使については、将来的な資本参加を検討する意向を表明する株式会社産業革新機構及び株式会社日本政策投資銀行に対して、各々16.7%ずつ、指図権（注）を付与しております。

本件株式譲渡と再出資の結果、TMC は当社連結対象から外れて、当社持分法適用会社となる予定です。

（注）議決権行使に関する指図権とは、株式に係る議決権行使に関する具体的な方法を当該株式の保有者とは異なる第三者が当該保有者に対して指図する権限をいいます。但し、当社は指図内容にかかわらず、合理的な範囲で、自らの判断により議決権を行使する権利を留保しております。

3. 異動の概要

（1）異動する特定子会社の概要

（1）名 称	東芝メモリ株式会社		
（2）所 在 地	東京都港区芝浦一丁目1番1号		
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 成毛 康雄		
（4）事 業 内 容	メモリ及び関連製品（SSD を含みます。）の開発、製造、販売事業及びその関連事業		
（5）資 本 金	100 億円		
（6）設 立 年 月 日	2017 年 2 月 10 日		
（7）大株主及び持株比率	株式会社東芝 100%		
（8）当 事 会 社 と の 関 係			
資 本 関 係	当社は当該会社の発行済株式の 100%を直接保有しています		
人 的 関 係	当社従業員が同社に出向しています		
取 引 関 係	メモリ及び関連製品の売買その他の取引関係があります		
関連当事者への該当状況	当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当致します		
（9）最近3年間の経営成績及び財政状態（注1）			
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
純 資 産 額	—	10 百万円	1,118,592 百万円
総 資 産 額	—	10 百万円	1,683,625 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	—	10 千円	373 百万円
売 上 高	—	0 円	1,193,711 百万円
営 業 損 益	—	0 円	460,512 百万円
経 常 損 益	—	0 円	460,605 百万円
当 期 純 損 益	—	0 円	619,235 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—	0 円	206 百万円
1 株 当 たり 配 当 金	—	0 円	39 百万円

（注1）TMC は、2017 年 2 月 10 日に設立され、当社から同年 4 月 1 日付でメモリ事業を承継するまで事業を行っていなかったものであり、2017 年 3 月期（2017 年 2 月 10 日から同年 3 月 31 日まで）に係る経営成績及び財政状態の数値としては、当該事業を行ってなかった期間に係る数値を記載

しております。

(注2) なお、TMC の他に、本件株式譲渡時迄に TMC の子会社になる会社も含め、本件株式譲渡に伴って譲受会社傘下となる 14 社も当社の子会社から異動いたします。

(2) 譲渡の相手先の概要 (注3)

(1) 名 称	株式会社 Pangea
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 1 号パレスビル 5 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 成毛 康雄
(4) 事 業 内 容	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務
(5) 資 本 金	6,984 億 2 万 5 千円
(6) 設 立 年 月 日	2017 年 6 月 16 日
(7) 連 結 純 資 産	2 億 9,888 万 7 千円 (2018 年 3 月 31 日現在)
(8) 連 結 総 資 産	33 億 305 万円 (2018 年 3 月 31 日現在)
(9) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	BCPE Pangea Cayman, L.P. 49.9%、株式会社東芝 40.2%、HOYA 株式会社 9.9% (注4)
(10) 当事会社との関係	
資 本 関 係	当社が出資する持分法適用会社となる予定です
人 的 関 係	該当事項はありません
取 引 関 係	該当事項はありません
関連当事者への該当状況	該当事項はありません

(注3) 当社の再出資後の概要を記載しています。

(注4) 議決権ベースの持株比率を記載しています。

(3) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有 TMC 株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	3,000 株 (議決権の数: 3,000 個、所有割合: 100%)
(2) 譲 渡 株 式 数	3,000 株
(3) 譲 渡 価 格	約 2 兆 3 億円 (注5)
(4) 譲渡後の所有株式数	0 株 (所有割合: 0.0%) (注6)

(注5) 株式譲渡契約に基づき当社が譲受会社に通知した先月末日における TMC の推定純負債額、推定運転資本額、推定累積設備投資額を前提とした金額であり、推定額と実績額との間の差については、本件株式譲渡の実行後に譲渡価格を調整します。

(注6) 当社の譲受会社に対する再出資により、TMC は当社の持分法適用会社となる予定です。

(4) 日程

(1) 取締役会決議日	2017 年 9 月 20 日
(2) 株式譲渡契約締結日	2017 年 9 月 28 日
(3) 臨時株主総会決議日	2017 年 10 月 24 日
(4) 本 件 譲 渡 実 行 日	2018 年 6 月 1 日 (本日)
(5) 譲受会社への再出資	2018 年 6 月 1 日 (本日)

4. 今後の見通し

本件株式譲渡と再出資の結果、当社は 2018 年度連結決算において株式売却益約 9,700 億円 (税引

前)を計上する予定です。当社が2018年5月15日付で公表した2018年度通期連結業績見通しには、2018年第1四半期末までの本件株式譲渡及び再出資を織込済みだったため、業績見通しを修正する予定はございません。なお、当社単独業績への影響額については、依然精査中であり、変動する可能性があります。1兆2,000億円規模の純利益改善となる見通しです。売却益計上の基礎となる単独決算上のTMC株式簿価が、連結決算上のものと異なること等が、連結業績影響額との差異が生じる要因です。

当社は、2018年5月15日付「全社変革計画「東芝Nextプラン」について」にて、今後5年間の会社変革の計画である「東芝Nextプラン」を策定し、年内公表予定である旨、お知らせしてまいりました。当該プラン策定に当たっては、当社企業価値最大化の観点から、成長投資、構造転換、財務健全性、格付けへの影響、自社株買いを含めた株主還元策等、適切な資源配分を検討いたします。財務健全性、格付けへの影響については、中長期的な当社株主資本比率について同業他社の水準も踏まえ、格付け機関による評価も勘案してまいります。また、本件株式譲渡による単独業績への利益計上分の分配可能額への算入のため、2018年度第2四半期以降に臨時決算を実施することを含め、株主還元の早期実施を検討してまいります。株主還元に関しては「東芝Nextプラン」策定後、積極的に実施したいと考えておりますが、その実施のタイミング、手法等については、インサイダー取引規制等の金融商品取引法や会社法等の法令上の制約等を踏まえ、今後具体的に検討してまいります。開示すべき事項が発生しましたら速やかに開示いたします。

以 上